

2027年国際園芸博覧会

第1回 アクセシビリティ・ガイドライン検討会

議事録

[日時] 2024年9月12日(木) 10時00分から12時25分

[場所] TKP ガーデンシティ PREMIUM 横浜西口 ホール1B (オンライン併用)

[出席者]

(敬称略、順不同)

会場出席：

- 秋山 哲男 (中央大学 研究開発機構 機構教授)
大森 宣暁 (宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授)
丹羽 菜生 (中央大学 研究開発機構 機構准教授)
度会 哲賢 (公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 常任理事)
大藪 定信 (公益財団法人 全国老人クラブ連合会 政策委員会 幹事)
板橋 光雄 (神奈川視覚障害者の生活と権利を守る会 執行委員)
武者 廣平 (特定非営利活動法人 カラーユニバーサルデザイン機構 理事長)
光延 卓真 (神奈川県肢体不自由児者父母の会連合会 会長)
白石 幸男 (横浜市脳性マヒ者協会 会長 (公益社団法人 横浜市身体障害者団体連合会))
高橋 愛 (一般社団法人 ラシク045)

オンライン出席：

- 小淵 健一 (関東ろう連盟 福祉対策部長) (代理：稲川 和彦)
中川 孝子 (神奈川県手をつなぐ育成会 会長)
木太 直人 (公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 常務理事)
荻津 和良 (社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会 副会長)
山崎 涼子 (特定非営利活動法人 自立生活センター・小平 (代理：佐藤 聡))
工藤 登志子 (認定NPO法人 DPI 日本会議 バリアフリー部会長補佐)
山根 則子 (横浜市オストミー協会 会長 (公益社団法人 横浜市身体障害者団体連合会))

[欠席者]

- 名古屋 恒彦 (公益社団法人 日本発達障害連盟 副会長)

[オブザーバー] ※一部代理出席

- 西尾 佳章 (一般社団法人 日本民営鉄道協会 運輸調整部長)
- 富樫 秀樹 (一般社団法人 東京バス協会 乗合業務部長)
- 三上 弘良 (一般社団法人 神奈川県タクシー協会 専務理事)
- 根本 昭裕 (関東旅客船協会 事務局長)
- 国分 宏樹 (東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 マネージャー)
- 五島 雄一郎 (東急電鉄株式会社 経営戦略部 総括課長)
- 鈴木 昭彦 (相模鉄道株式会社 取締役経営統括部長)
- 小田 太一 (東海旅客鉄道株式会社 新幹線鉄道事業本部 企画部 担当課長)
- 澤田 大輔 (公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 バリアフリー推進部次長)
- 渡邊 直樹 (国土交通省 都市局 参事官 (国際園芸博覧会担当) 付 課長補佐)
- 千葉 直志 (国土交通省 関東地方整備局 企画部 広域計画課長)
- 煙山 亜由美 (国土交通省 関東地方整備局 建政部 公園利活用推進センター長)
- 平井 靖範 (国土交通省 関東運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課長)
- 笠井 熱史 (神奈川県福祉子どもみらい局 福祉部 地域福祉課長)
- 鳥丸 雅司 (横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進部長)
- 西岡 毅 (横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進部 担当部長)
- 長谷川 正英 (横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷公園企画部長)
- 渡邊 伸郎 (横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備事務所長)
- 高木 美岐 (横浜市 健康福祉局 地域福祉保健部長)
- 村田 功 (横浜市 道路局 道路政策推進部長)
- 池上 武史 (横浜市 瀬谷区 副区長 (総務部長兼務))
- 田畑 哲夫 (横浜市 旭区 副区長 (総務部長兼務))
- 河村 義秀 (横浜市 緑区 副区長 (総務部長兼務))

[事務局]

小池 政則 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 事務次長)
脇坂 隆一 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 推進戦略室長)
清瀬 一浩 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部長)
太田 喜久 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 機運醸成部長)
小林 公雄 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 国際部長)
森口 俊宏 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 整備部長)
山田 直也 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 交通対策室長)
中坪 学一 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 事業部長)
馬淵 勝宏 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 運営部長)
片桐 広逸 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 運営部審議役)
中島 潔 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 展示部長)
田邊 浩之 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 出展部長)
本村 知睦 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 植物部長)
井上 雅人 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 整備部 計画課長)
三浦 淳 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 交通対策室 交通計画課長)
曾我 太一 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 運営部 会場運営課長)
滝澤 良 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部 企画課長)
團野 雄介 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部 企画課係長)
箕澤 克弥 (公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 企画調整部 企画課職員)
八千代エンジニアリング株式会社

■議事次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 委員長挨拶
- 4 議題
 - (1) 2027年国際園芸博覧会の概要説明(資料1)
 <質疑・応答>
 - (2) アクセシビリティ・ガイドライン検討会について(資料2)
 - (3) アクセシビリティ・ガイドラインの考え方について(資料2)
 - (4) アクセシビリティ・ガイドラインの目次構成(案)について(資料2)
 - (5) テーマ別ワーキングについて(資料2)
 <議論>
- 5 閉会

■配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・出席者名簿
- ・席次表
- ・2027年国際園芸博覧会 アクセシビリティ・ガイドライン検討会 設置規程
- ・資料1 2027年国際園芸博覧会について
- ・資料2 アクセシビリティ・ガイドラインの策定について
- ・参考資料1 アクセシビリティ関連基準整理例
- ・GREEN×EXPO 2027パンフレット

■議事録

1 開会

- ・配付資料の確認
- ・開会挨拶

[事務局 小池事務次長]

このアクセシビリティ・ガイドライン検討会は、本日が第1回ということで始まります。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

国際園芸博覧会を我々は『GREEN×EXPO 2027』（グリーン エクスポ ニーゼロニーナ）という名前と呼んでいます。3年後の今頃には会期がほぼ終わりの時期に近づいており、「楽しかったけれどもうあと少しで終わるな」という気持ちで迎えているだろうと思っています。

そのような3年後を迎えるために、国際博覧会として、参加される皆様が安全に、快適に、色々な催し物や展示を楽しんでいただけるようにしていきたいと考えています。この会場にお集まりの皆様、あるいはオンラインで参加の皆様、多くの方に参加いただいておりますが、それぞれの視点でお気づきの点、忌憚なきご意見をいただき、計画に反映していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

[事務局 滝澤企画課長]

議事に入る前に、本検討会の定足数を報告する。委員数は18名、本日の会場出席者、オンライン出席者、代理出席者の合計が17名のため、設置規程第3条に基づき本会は成立していることを報告する。

2 委員紹介

- ・事務局より委員名読み上げ後に自己紹介

3 委員長挨拶

[秋山委員長]

中央大学の秋山と申します。どうぞよろしく申し上げます。

今回の国際園芸博覧会のような大規模な施設整備は、2016年の東京オリンピック招致がスタートラインだったと思います。その際、内閣官房で「ユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議 街づくり分科会」と、「ユニバーサルデザイン 2020 関係府省等連絡会議 心のバリアフリー分科会」が設立されました。その結果を受けて、国土交通省ではユニバーサルデザインに関する法律の改定などを行っています。同時に心のバリアフリーについても合理的配慮等、人権の問題がクローズアップされ、その部分が強化されてきました。例えばスポーツ施設の場合、スポーツ庁が「全ての施設はユニバーサルデザインで、当事者参加を前提とする」ということを明言しています。

この博覧会もそのことを前提に考えていくことが必要かと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4 議題

(1) 2027年国際園芸博覧会の概要説明（資料1）

・事務局より資料1の説明

[大藪委員]

4つの駅からシャトルバスが出るというお話があった。「南町田グランベリーパーク」というのは、「南町田駅」と同じということによろしいか。P8の右側の地図には「南町田グランベリーパーク」という駅はなく、「南町田駅」とある。

[事務局 山田交通対策室長]

従来は「南町田駅」と呼ばれていたが、しばらく前に、商業施設の名前にあわせて、「南町田グランベリーパーク駅」に改称された。現在は「南町田グランベリーパーク駅」が正式名称である。

[小淵委員（代理：稲川氏）]

先ほど紹介のあった動画は、今後どのように使われる予定か。

[事務局 清瀬企画調整部長]

動画は、園芸博を紹介する際に、様々なところで上映しているものである。今回は比較的長めのものだったが、30秒バージョン等、短めのものも用意している。

[小渕委員（代理：稲川氏）]

聴覚障害者にとっては、字幕や文字による表出が少なかったように思う。もう少し長めの字幕を大き目に出していただければと思う。また、英語にフリガナをつけていただけると分かりやすい。英語が苦手な方は、フリガナがないとなかなか理解が難しい。

[武者委員]

私自身はデザイナーなのでお聞きしたいが、P11 に記載の「日本ゾーン」のイメージはどのようなものか。「日本の園芸文化の奥行きに触れることができる」イメージがイラストの中に見つけられないため、お聞きしたい。

[事務局 清瀬企画調整部長]

申し訳ないが、まだコンテンツを作っている最中であるため、対外的に示せるものはない。今後、イメージをお示ししていけるような段階になれば、そういった画像も出していきたい。

[光延委員]

動画の URL は既に展開されていたか。

[事務局 滝澤企画課長]

皆様へ URL の展開はしていなかった。

[工藤委員]

P18 の会場イメージでは、歩道の右側に大きなベンチがあり、人が寝そべっている。また P19 の会場イメージでは、芝生の中に人が入っていて作業している。車椅子使用者としては、芝生の中に入って一緒に作業をしたり、ベンチに座ったりしてみたいという気持ちがある。そういったところも含めて、車椅子でアクセス可能かどうか、という視点を持って一緒に進めていけたら嬉しい。

[秋山委員長]

おそらく、ベンチにアクセスできるかどうかを意識して図を描くとよいというご意見であるため、ぜひそうしていただければと思う。

[白石委員]

事前送付の資料が大容量であったため開けず、資料の確認ができなかった。今後、URL 等で資料の確認ができるようお願いしたい。

[秋山委員長]

次はその辺りの配慮をしていただきたい。

[板橋委員]

今後の検討になるのかもしれないが、イメージ図の中に視覚障害者誘導用ブロックがない。5つの Village の中に、きちんと視覚障害者誘導用ブロックが敷かれるのか。

視覚障害者で、私のように弱視の者には、案内表示はある程度大きな文字のものがよい。また、点字使用者に向けて、点字による案内等は考えているか。

[事務局 清瀬企画調整部長]

皆様にご議論いただくガイドラインに従って、必要な整備をしていく。このイメージ図に視覚障害者誘導用ブロックの反映ができていないことは大変申し訳ないが、我々としてはそのように考えている。資料の点字化については、協会内に行える設備がないため、どのようにできるか検討したい。

[小淵委員（代理：稲川氏）]

この会議の在り方だが、資料の何ページの何、という風に話していただけるとわかるが、それがないと分かりにくい。聞こえないため、指摘のページを探す時間が必要である。また、zoom にも字幕がほしい。何ページの何、という字幕がでていと分かりやすい。ご検討をお願いします。

また、道路はバリアフリーなのか。動画ではアスファルトなのか、石畳なのか、砂利があるのか、その辺りがわからないため、知りたい。

[秋山委員長]

道路のバリアフリーに関しては、これからの検討事項である。どういう形にするか、どこに視覚障害者誘導用ブロックを敷設するかも、これからの議論で行うため、資料には入ってこない。

会議の在り方で、ページを何ページというのは、できるだけ努力してください。字幕については、可能でしたらぜひ努力していただきたい。

[白石委員]

園芸博の会場は、交通の便が悪い所にある。最寄り駅の瀬谷駅からの送迎バスは出るか。私が利用している重たい電動車椅子でも、送迎バスは確保できるか。

[秋山委員長]

事務局にかわって説明する。障害のある方、あるいは高齢の方、様々な方がアクセスできるように努力をしましょうということをこれから議論していくため、ぜひその都度ご意見をいただきたい。

交通の部分と、駅から会場までのアクセスをどうするかという議論が1つある。バス、あるいは移送サービス等、様々な交通をどのような形にするか、どういう車両を選択するか、それも今後の議論としてやっていく。

2つ目に会場の中については、障害当事者の方、視覚障害の方、あるいは車椅子の方がゆっくりと内部を歩いてみるようなルート設計も、これからの議論になる。第2回、第3回検討会、あるいは今日提案させていただくワーキングでぜひご発言いただきたい。皆さんと一緒にプランを作るというのが今回の主たる目的のため、ぜひそのときに意見をおっしゃっていただくのがよいと思う。

他にご意見あるか。

※意見なし

[秋山委員長]

特に会議の進め方、事前の資料配付でうまくいってない部分があるため、これについては事務局と相談して改善を図りたい。

それでは、本題に入りたい。事務局より、資料2の説明をお願いします。

- (2) アクセシビリティ・ガイドライン検討会について（資料2）
- (3) アクセシビリティ・ガイドラインの考え方について（資料2）
- (4) アクセシビリティ・ガイドラインの目次構成（案）について（資料2）
- (5) テーマ別ワーキングについて（資料2）

・事務局より資料2の説明

[秋山委員長]

ただいまの説明に質問などありましたらお願いします。

[山崎委員（代理：佐藤氏）]

まずアクセシビリティ・ガイドラインをつくっていただけるということで、本当にありがとうございます。東京 2020 大会と関西・大阪万博、また 2026 年の愛知・名古屋アジア競技大会でも、それぞれアクセシビリティ・ガイドラインを作っていただいている。いずれも IPC アクセシビリティガイドをベースに当事者参画で作っていただいている。世界最先端のガイドラインになっているのではないかと思う。今回も作っていただけるということで、さらなるバージョンアップを期待したい。

私から 3 点意見を言わせていただく。

1 点目、ユニバーサルデザインを基本に考えていただきたい。階段の隣にスロープを作るといようなものではなく、最初から多くの方が利用できるよう、できるだけ段差を作らずに皆で同じルートで移動できるような設計にしていきたい。日本の場合は、健常者と障害者の移動ルートを分けることがよくあるが、障害者も健常者と一緒に楽しむことが基本だと思うため、途中で分けられることなく、移動も一緒に、そして見るところも一緒に、そういうデザインにしていきたい。先ほど工藤委員から、人が入っていけるような芝生の中であれば、車椅子でも入れるようにしてほしいとの意見があり、まったく同じ考えだが、行けない場所を基本的に作らないでほしい。一部は行けないところがある、というような設計はやめていただき、障害者も皆が行けるような設計にしてほしい。

2 点目は施設整備についてである。共用空間、庭園等の 5 つの分け方を示していただいたが、大事になるのは移動ルート、イベントや催事ができるような広場・ホールの作り方、レストラン等へ車椅子で入れることである。様々な場所にベンチやテーブルを置くと思うが、固定の椅子はやめていただきたい。車椅子が入れるように、必ず可動式のものにしてほしい。また、展示物の見やすさについても、高さや近寄れるかどうか等の検討が必要だと思う。また、サービスへの合理的配慮についても議論していただきたい。例えばセルフのレストランの場合、車椅子では運べないため、店員さんをお願いして席まで持ってきてもらうことになる。そういった合理的配慮の提供もご検討いただきたい。

3 点目、シャトルバスはノンステップで、車椅子が複数台乗れるような車両を基本として配置していただきたい。

[工藤委員]

先ほどの意見と繰り返しになるが、会場に行けるかどうかだけでなく、一緒に参加できるか、見やすさ・使いやすさ、ということにも配慮してほしい。

国立競技場のワークショップでは、モックアップで使い勝手の検証を行い、実物を

見たことで新たな課題が出てきたこともあった。もし可能であれば、モックアップで検証ができるような機会があれば嬉しい。

園芸博は植物の匂いを楽しむところもあると思う。植物に近づかないと匂いが分からないため、車椅子の高さで匂いを感じ取ることができるか、といった検討もモックアップでできたらよいかと思う。

[秋山委員長]

車椅子の高さで草花が植えてあり、直接触ることができる公園(りんくう公園)が、関西国際空港の近くにある。

[白石委員]

今の説明の中では、ハード面で解決できないところは、ソフト面で解決するとのことだったが、具体的にどのようなことか。「しなければならない」ことと、「することが望ましい」ことの使い分けが分からなかったため、説明をお願いします。

パラリンピック等と違って、今回の博覧会は重い障害者の方が来ると思う。車椅子介護の中には、二人介護の方も来られるかと思うので、それに合わせたトイレ等の基準をお願いしたい。

レストラン等は流動食や刻み食等の調理方法や、食事介助の提供等も考えたほうがよい。

また、飛行機で来る方が多いと思う。航空会社によってまちまちだが、私が使っているような大型の電動車椅子で移動が可能かどうか、点検をお願いします。

[大藪委員]

P9の目次構成で、大阪・関西万博に追加して考えていくということでありがたい。多くの方がストレスなく楽しめる博覧会になることを願っている。

まず1つ目、高齢者の場合、駅等を移動する際に行き方がわからないことがある。表示がわからなかったり、見つけ出せなかったりする。案内については、分かりやすい表示をお願いしたい。周りに色々なことが書かれた込み入った表示だと、わかりにくい。

2つ目、高齢者の場合、トイレが近いため、数を多く設置してほしい。

3つ目、芸術的な表現においてはよろしいが、案内や紹介には中間色を使わないでいただきたい。高齢になると、色がよくわからない。高齢者のなかでも個人差があるが、高齢になると色ははっきり認識できなくなるということは、研究で分かっている。

また、テーマ別ワーキングの開催があるとのことだが、私にも参加の必要があるの

かどうかがわからなかった。それから、第2回、第3回検討会の日程がわかれば、案でも構わないため、早めに教えていただければありがたい。

[秋山委員長]

テーマ別ワーキングでは、本日皆さんからいただいた様々な課題をその場で検討する。従って参加する方がいいでしょうということをまず申し上げておきたい。

それから、できるだけ早く案をとということで、ワーキングの進捗状況によって案が出せるかどうかは決まってくる。皆さんが出した意見の解決方針をできるだけ早い段階で決めて、設計に移れるような努力をしたいと思う。ご協力をお願いしたい。

[事務局 清瀬企画調整部長]

白石委員からのご指摘は、ハード面で解決できない場合のソフト面での具体的な対応、「推奨基準」と「標準基準」の分け方についてだったと思う。

1つ目のハード面で対応できない場合のソフト面については、先ほど秋山委員長がおっしゃったように、今後ワーキングを開いていくため、できる限りそこで課題解決していきたい。しかし、どうしても会場に制約がありハード面だけで十分に課題解決につながらない、あるいは100%の課題解決にならないこともあると考えている。先ほどからもご指摘があるように、行けないところがないようにつくっていくが、庭園や花の出品・展示については、芸術性によるところもある。そのため、おそらくせめぎ合いのようなものが出てくるだろうと思う。そういった場合に、ハードでは解決できないが、案内の人員をつけたり、説明を工夫したりできないか、ご意見をいただきながら検討していきたい。

また、「推奨基準」と「標準基準」についてだが、「標準基準」は法令に書いてあることは当然であるが、それに加えて必ず守ってくださというものである。博覧会では、様々な方が参画して会場を作っていく。施設を整備するのは我々協会だけでなく、パビリオンを建てていただく企業の方々、レストラン等を運営するの方々も含まれる。その方々に、守ってくださいをお願いするものを「標準基準」とする。一方で、社会的に追いついていないこともあり、全部できるわけでないが、できるだけやりたい部分を「推奨基準」する。全体を底上げしていくような基準になればと考えており、具体的な内容については、今後のワーキング等でご意見を頂戴できればと考えている。

大藪委員からのご指摘は、サインの分かりやすさ、色についてであった。今まさに、会場のサイン等についてデザイン会社に入ってもらい、計画を作っているところであるため、ここでの議論を反映していきたい。

トイレについては、会場が将来横浜市の都市公園になるということもあり、本設の

トイレに加えて、博覧会の期間中にのみ設置する仮設トイレも予定している。ご意見を踏まえて、検討していきたい。

[荻津委員]

このようなビッグイベントでポイントとなるのは、会場まで、また会場内での移動手段である。先日終了したパリのオリンピック・パラリンピックでは、シャトルバスが少なく、途中から福祉タクシーを増強したとのことだ。

会場では、動く歩道等の活用、障害者にやさしい優先入場方式の実施等をお願いしたい。

また、車での来場者にむけて、駐車場から会場入口へのアクセスも検討してほしい。

跡地は横浜市の都市公園になるということだが、将来を見据えたバリアフリー、ユニバーサルデザインの配慮を大切に検討して行ってほしい。

[丹羽委員]

花、緑は多くの方が気持ちを落ち着かせる場所となるため、認知症、発達障害等、様々な方にとって素敵なイベントだと思う。

内容的なところではなく、全体的なところで意見させていただく。

P1について、言葉の使い方が違うのではないかと思う。「会場計画」において、「～障害の有無等に配慮した計画・整備を行う」とあるが、「～障害者に配慮した計画・整備を行う」ではないか。また、「インクルーシブ（社会包摂）」としているが、「社会的包摂」という言い方のほうが一般的かと思う。

「運営計画」の中でも、「快適に過ごせるよう、ユニバーサルデザイン、インクルーシブ、食事制約・制限～にも配慮したサービスを提供する」となっているが、やはり「インクルーシブ」がここに来るのではなく、「快適に過ごせるよう社会的包摂という考えのもと、～食事制約・制限～に配慮する」といったような言葉の使い方にするのが良いかと感じた。

またP7に記載の「標準基準」と「推奨基準」について、私の経験上では、施設整備側は「標準基準を満たしていればOK」との感覚があると思う。提案であるが、最初に「基本水準」のように書いて推奨基準を示し、これを守ってもらうように示すのはいかがか。それでも会場のスペースの問題等からできない場合には、「最低基準」というような書き方をして標準基準を示すほうが、よりよいものができるのではないだろうか。

また、白石委員から意見があったように、飛行機に乗れるかどうかである。

地方や海外からきて泊まることもあると思う。ホテル事業者の方は今回欠席である

が、他人事ではなくチャンスである。ぜひホテルの方にも参加していただきたい。現在、ホテルのバリアフリー水準が変更になり、床面積 2,000 m²以上かつ客室総数 50 室以上のホテル又は旅館には、客室総数の 1 %以上の車椅子利用者用客室の設置数が必要となった。この基準が満たされているか、私たちのほうでも確認しながら、面的に整えていくことが重要かと思っている。

先ほど、芸術性の観点からどうしても行けないところがあるので合理的配慮というような話があったが、本来そうではない。一般の人が行けるのに、車椅子の人が行けないのはおかしいことだと思う。例えば、一般の人が日本庭園に行けるのに車椅子の方が行けないのは、車椅子が重く床が抜けるからだと言われるが、そうではなく一般の多くの人に来て抜けないのであれば、工藤委員もおっしゃっている通り、車椅子の人も行けるように対応すべきだと思う。

事前的措置は十分果たした上で、合理的配慮を行うことが重要である。もしかすると、全ての場所に視覚障害者誘導用ブロックを敷設できなかつたり、敷設したとしても視覚障害の方等はどうしても迷子になってしまつたりすることがあるため、支援の人が来て案内するというような配慮をしていくと思われる。

[度会委員]

知的障害、発達障害とは一見わからない方が非常に多く、苦労されている。ぜひスタッフ研修等で、そういった方を理解していただくことが重要だと思う。ボランティアの方を活用されるのであれば、ボランティアの方に対しても同じようにスタッフ研修をしていただきたい。

また、ウェブサイトの多言語対応という項目があるが、知的障害の方は難しい言葉や固有名詞が分かりづらいところがある。フリガナ等により、ウェブサイトの中にアクセスしやすい形をとっていただければと思う。

[秋山委員長]

余談だが、私は JAL の知的障害者の教育プログラムを実践しており、飛行機に乗れるまでの方法論の教育を JAL の職員と 1 回大体 40 人ぐらいで、小刻みに分けて行っている。おそらく博覧会の運営のときには、その教育が必要になってくるため、運営のときには度会委員のおっしゃっていることをぜひ実践していただきたい。

[光延委員]

今回は博覧会に向けてのアクセシビリティ・ガイドライン検討会ということで、非常に重要なものだと理解している。P5 に記載のガイドラインの目的だが、「誰もが取

り残されない共生社会の形成」、「一人ひとりの幸せな明日の風景につながるものとなることを目指している」と書かれており、全く同感である。

団体の中には、四肢体幹機能障害、知的障害との重複の方等様々いるが、毎年神奈川県内の各市町村に対して要望を出している。我々は日常的に困っている。今回の博覧会はそういう観点でいうと非日常である。これをトリガーとして、先ほどの目的につなげていくと思う。今回参考にされているのは東京オリンピック・パラリンピック、大阪・関西万博のガイドラインであり、その通りだと思うが、神奈川県には福祉のまちづくり条例があり、みんなのトイレ等の考え方もある。非日常の取組が日常に戻ってこないという感覚がある。ぜひ、地域においていくような活動になるように、事務局、今回参加いただいている神奈川県、横浜市の方にしていきたい。

参考までにもう1つ言わせていただく。来年、私達は関東甲信越ブロックの神奈川県大会というものを行う予定であり場所を探している。できるだけみなとみらいで行おうと思っている。みなとみらいといえば先進的な地域だと思うが、バリアフリーは中途半端である。一番困るのはトイレであり、車椅子が入れるトイレがなく、トイレの中にはベッドもない。結局、そういう子供たちを支える当事者および親は苦労している。

先ほど丹羽先生から「推奨基準」、「標準基準」のお話もあったが、全てしなければならない。これは非日常であり、広いエリアで作りこむだろうから、ぜひそれ一本でいってもらいたい。どうしても無理な部分はあるかもしれないが、国の基準では「～することが望ましい」という努力目標がでてくるため、ちっともバリアフリー・合理的配慮が進まないという思いを皆さん持っているはずである。そういうことを打破するものとして、この博覧会を位置付けてもらいたい。

過去のガイドラインを参考にされるのは結構だが、それをさらに上回ったもの進めるといえるのであれば示していくべきだと思う。

P6の「ガイドライン作成にあたっての考え方」の「適用範囲」についてだが、「管理エリア（バックヤード）は本ガイドラインを参考に配慮することが望ましい」となっている。バックヤードの中には、特に身体的な障害者はいない前提なのだと感じた。本来であれば、障害者もスタッフとして働くのが本当のインクルーシブな共生社会なのだろうと思う。少し話を広げすぎているかもしれないが、ぜひそういう観点で今回の博覧会は進めていただきたい。

[高橋委員]

子育て当事者の観点から何点かお伝えさせていただく。

P9に項目があるが、ベビーケアルームは何か所か作ってほしい。動物園や水族館で

も、おむつ替えはできる場所が何か所かあっても、授乳は1か所でしかできないことがよくある。広い会場であるため、混雑を防ぐためにも複数つくるのがよい。

次にベビーカーについて、園路等は車椅子使用者に配慮して作られた場合、ほとんど問題ないと思うが、ベビーカーを置いておくときが課題である。Kids Villageで遊具で遊ぶときに、ベビーカーを置いて子供を見に行くことがあるかと思う。ベビーカーが邪魔にならず、係の方の目があり、そこから離れられるスペースの確保があるとありがたい。

サービスについて、これまでレストランのテーブルのお話もあったが、子供用の椅子や低い座席、角がとがっていない家具、キッズ用のカトラリー等のご検討をいただけたらと思う。

[白石委員]

この資料の中に、ユニバーサルデザインを基本とすると書いてあるが、最近ユニバーサルデザインの影響で、エレベーター前で私が一番前に来て並ぶと、「順番だぞ」と言われて怒られる。先ほど案内板の問題が出ていたが、エレベーターの前では、車椅子優先ということを表記してほしい。博覧会ということで混雑が予想されるため、車椅子優先の表記を入れたほうがよい。

もう1点、この会議の議事録は後から閲覧できるか。

[事務局 滝澤企画課長]

議事録を作成して皆様に確認いただいた後、最終的なものを共有する。また、最終的な議事録は公表を予定している。

[小渕委員（代理：稲川氏）]

皆さんは聞こえると思うが、私には音声の情報が入ってこない。音声の情報を見える情報にしてほしい。

ソフト面では、手話や筆談の対応が必要となる。「多言語」という中に手話が含まれるように考えてほしい。災害時等の緊急放送でも、見える形で情報をもらうことがポイントになる。

パラリンピックでは、聴覚障害者の競技がない。参考にしていただければと思うが、来年2025年に東京でデフリンピックが開催され、世界から7,000人ほどの選手が終結する。この園芸博覧会にも参考になることがあると思うため、ぜひご覧いただければと思う。

[武者委員]

3年後はもっと暑いかもしれない。暑さ対策が必要だと感じる。また、オープンスペースでいきなり雷が鳴ったりしたときに、入れる建物はあるか。安全対策はいかがか。

[秋山委員長]

それは今後のワーキングで議論させていただくため、本日回答はできない。

[事務局 八千代エンジニアリング (株)]

神奈川県手を繋ぐ育成会会長の中川様からチャットでご質問をいただいている。「後から質問が出るかもしれませんが、10/8のテーマ別ワーキングのことで質問です。オンラインでの参加はOKですか。参加したいテーマだけでもOKですか。参加が難しい場合は後日の意見ではなく事前に提出してもOKですか。」とのコメントをいただいている。

[事務局 八千代エンジニアリング (株)]

オンラインでの参加については、後日希望を取らせていただいたうえで検討する。参加したいテーマだけでもOKである。それについても希望を取る。事前に意見を伺うシートをお送りする予定なので、事前に提出いただいて構わない。

[秋山委員長]

時間が過ぎているが、簡潔にまとめさせていただく。この会議の中で視覚障害の方と聴覚障害の方に対するコミュニケーションをどう図るかが不十分だったため、適切に対応できるようにしておきたいという点をまず申し上げておきたい。その上で、様々な皆さんから意見をいただいた。

佐藤委員（代理）や工藤委員からは、車椅子を主動線とするという考え方をぜひ実践をした方がよい。

店舗等の様々なサービスについて、子供や子育てされる方を考え、あるいは重度車椅子の方が対応できるようなやり方をとり、トイレについてもできるだけ複数用意するのが必要だろう。

会場に行けるだけでなく、会場の細かいことについても配慮をするというのは、工藤委員から提案をいただいた。そのためにモックアップを作って検討することもよいということと、車椅子の方が見学をしっかりとできるような樹木の配置をするということも必要だろう。

白石委員からは、重度の障害の方が来るので、その対応で介助ないしは調理等も対応できるとよいというご意見をいただいた。それから、ハードとソフトという話があったが、例えばハードで難しい場合の対応の具体的な例としては、羽田空港国際線ターミナルでは視覚障害者誘導用ブロックを設置せずに全て人的介助をしている。ICTが発達しているため、実験をして、どういうICTが役に立つのかを検討するという視点がある。今後はハード、人的対応、情報システムというあたりが対応の方法だろうと思う。

丹羽委員からは、基準の作り方はやはりもう少し考えた方がよろしいのではということで、「最低基準」で進めていくという案が提案された。それから、ホテルが不足しており、ホテルについての対応が今回考えられてないので、対応をしたらどうかとの意見をいただいた。

それから度会委員からは、スタッフ研修を知的障害・発達障害の方たちのために行う必要性があり、特に運営で重要な場面かと思う。

それから光延委員からは、博覧会は非日常であるため、日常よりもっとより良いものを作っていただきますというご意見だったかと思う。

神奈川県福祉のまちづくりも私はお手伝いしたことがあるが、やはり国も横浜市も、神奈川県もそうだが、基準以上のものを今後目指していかないといけない。成田空港では基準より上のものを作るために、建築ルールというのを作った。昨日は秋田空港で丹羽委員から建築基準はどういうものかを発表していただき、実際の職員の方々に聞いていただいた。なぜ建築ルールかということ、ガイドラインをいくら読んでも十分なものができないからである。ガイドラインは最低基準とっていただき、大事なことはガイドラインではなく、人が実際に心地よく使えるかということ、いわゆるアクセシビリティとユーザビリティがちゃんとできているかどうかという視点に立って設計することである。基準を決めるときには、その視点で決めていくことが必要だと思う。

さらに不足しているのはベビーケアルームであり、単数しかないので複数必要だとか、あるいはベビーカーを置いておくパーキングの整備もしっかりやっていく必要がある。

それから、特に聴覚障害者の方については、音声の見える化をどうするか、まだ技術もまだ十分確立していないが、しっかりやっていかないといけないところが、今日の皆さんのご意見だったかと思う。

これをもって私の司会の任を閉じさせていただき、事務局にマイクをお返ししたい。

[事務局 滝澤企画課長]

秋山先生、委員の皆様、ありがとうございました。本日の検討会の時間内でいただけなかったご意見については、9月20日、来週の金曜日を目処に事務局までメールでお送りいただきたいと思います。第2回検討会、ワーキング等に生かしていきたい。

テーマ別ワーキングは、10月8日（火）を予定している。第2回検討会の日程についても早めに調整し、事務局からメール等で出欠のご確認をさせていただきたい。

また資料についても改善を図りたいと思う。また不具合等あれば都度ご指摘いただきたい。

5 閉会

[事務局 小池事務次長]

本日は時間を超過するまで、非常に多岐にわたる積極的なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。本日は色々と意見をいただき、それに対してお答えをするというやり方だったが、おそらくワーキングになると、お互いに良い解決策、対応策を出し合う場になると思っているため、ぜひ積極的なご意見をいただきたいと思います。そのご意見は我々の博覧会に対する大きな期待だと認識しているため、しっかり対応していきたい。本日はどうもありがとうございました。

[事務局 滝澤企画課長]

皆様どうもありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。お忘れ物などないよう、再度身の回りをご確認いただき、お気をつけてお帰りください。オンラインでの参加の方々もありがとうございました。

以上